

子どもたちの居場所 学校施設・教育環境の改善へ

—2021年度 川口市の予算より—

川口市内の小中学校は、災害時の避難所としての役割もあり、学校施設の修繕や改修が必要となっています。また、特別支援学級の設置も県内の中でも、まだ設置率が全体の約55%となっており、今後も整備が必要です。2021年度の予算に計上された学校施設の改修や修繕などの主なものをお知らせします。

小学校

- ◎耐震診断委託料：芝富士小学校渡り廊下耐震診断
ブロック塀内部診断(上青木小学校・神根小学校
領家小学校・前川小学校・朝日東小学校・里小学校)
- ◎建設工事費：飯仲小学校プール改築工事・東本郷小学校プール改築工事
新郷小学校プール改築工事
- ◎改修工事：原町小学校ブロック塀改修工事など
- ◎耐震補強工事：十二月田小学校渡り廊下耐震補強工事

中学校

- ◎耐震診断委託料：ブロック塀内部診断(東中学校・青木中学校
上青木中学校・幸並中学校)
- ◎建設工事：八幡木中学校渡り廊下改築工事・鳩ヶ谷中学校プール改築工事
- ◎改修工事：戸塚中学校普通教室・特別教室棟トイレ改修工事
戸塚西中学校普通教室棟トイレ改修工事
- ◎耐震補強工事：北中学校昇降口耐震補強工事

2021年度、新たに小学校8校で特別支援学級を設置

◎2021年度に設置される小学校

神根東小学校・根岸小学校・柳崎小学校・戸塚北小学校・芝南小学校
安行東小学校・新郷東小学校・木曽呂小学校

川口市内の特別支援学級の設置率は小学校52校中30校、中学校26校中13校となります。川口市でも全校で設置できるよう引き続き日本共産党市議団も求めてまいります。



2021年3月28日 No.1601

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川 2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

そもそも介護保険料の仕組みって？

国庫負担を増やして

公費負担を増やすことで保険料引き下げを

コロナ禍で生活の不安が広がる中、全国的に介護保険料が値上げ、川口市においても3月市議会で介護保険料改定により基準額(第5段階)62,760円が70,890円になるなど値上げが決まりました。国からの保険料改定通知が1月にあり、2月9日の川口市介護保険運営協議会の議題となり、2月17日に答申がされました。17日は議案書が配布される告示日であり、関連議案は議会開会後の追加議案となりました。

しかし、2021年度からの第8期計画では全国的に介護保険料が値上げとなる見通しだったことから、追加議案が提出される前の3月5日の市議会の一般質問においても「川口市の介護保険料の引き上げをしないこと」「介護保険の国庫負担を増やして公費負担を増やすよう声を上げること」等の質問も準備して、一般質問、そして介護保険関連議案も審議される常任委員会への傍聴も呼びかけてきました。

介護保険料の値上げをさせないためには、日本共産党が主張するように国庫負担を増やして公費負担を増やすことが求められます。国の姿勢を変えさせて安心して利用できる介護保険制度にしていきたいと思います。

●介護保険財政は国民が保険料と税金で負担●

➡介護保険は3年間の保険料で3年間の保険給付を賄う短期保険。財源は保険料が半分、税金での公費負担(国25%・都道府県12.5%・市町12.5%)が半分と決められています。国が算定基準を定め市町村は高齢化の進行や住民の介護サービス利用を調査して3年分の介護給付を算定、それをもとに保険料を決めます。

●川口市は独自に17段階の保険料を設定●

➡国は介護保険料の区分は9段階としていますが、川口市は所得に応じて17段階の保険料を設定して、所得が低い高齢者の保険料を低くするために市独自の軽減措置を取っています。保険料高騰のもとでの市独自の工夫のひとつです。

●日本共産党は「国庫負担を増やせ!」と求めています●

➡介護保険は、サービスの利用が増えたり、介護職の労働条件を改善すれば、ただちに保険料・利用料の負担増に跳ね返るという根本的矛盾をかかえています。保険料・利用料の高騰を抑えながら、制度の充実や基盤の拡充を図り、本当に持続可能な制度とするには、国庫負担の割合を大幅に増やす必要があります。

「民主教育を進める川口市民会議」が 要望について市と話し合い



3月19日(金)15:30～17:00、市役所新庁舎大会議室(601号室)において「民主教育を進める川口市民会議」によって昨年11月に提出された、「川口市への陳情・要望への回答書」に対する市側との話し合いが行われ、日本共産党市議団も参加しました。また、市民会議が取り組んできた要望署名2357筆も、合わせて提出されました。

要望内容は ①20人学級の実現 ②学校内の消毒作業にサポートスタッフの配置を ③自校調理による豊かな学校給食の実現及び給食費の無償化を ④保護者の教育費負担軽減を ⑤放課後の子どもたちの居場所の充実を(学童保育室、児童館、図書館、公園など) ⑥臨時教職員の同一校での雇用継続の保証 ⑦障がいのある子どもたちの発達を保障する教育・環境整備(特別支援学級や通級指導教室の増設)を ⑧子どもたちや教職員に負担をかけ、学力向上にもつながらない国や県実施の「学力テスト」への参加の取りやめを。という8項目です。

話し合いは1時間半でしたが、参加者からは積極的な質問、具体的な提案が出され、再調査などの回答がありました。日本国憲法は第26条2項で「すべての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする。」と規定されています。

日本共産党市議団はこれからも市民団体の皆さんと連帯して本当の意味での義務教育における無償化の実現に取り組んでまいります。



知^っ得^得情報 地震災害への備えを

川口市では、災害対策として住宅等の耐震診断や耐震改修を行う場合、一定の補助金が支給されます。また、既存ブロック塀等安全対策補助事業も実施しており、4月から受付が始まります。詳細については党市議団へお問い合わせください。

●川口市既存建築物耐震診断補助金

【対象となる建築物】

戸建て住宅・共同住宅等

※昭和56年(1981年)5月31日以前に工事に着手し、建築されたもの

【補助金の額】

戸建て住宅／耐震診断に要した費用の3分の2に相当する額とし、6万5千円を限度とします。

共同住宅等(分譲マンションも含む)／耐震診断に要した費用の3分の2に相当する額とし、一戸当たり5万円を限度とします。

●住宅の耐震改修補助金制度

【対象となる建築物】

戸建て住宅・共同住宅等

※昭和56年(1981年)5月31日以前に工事に着手し、建築されたもの

【補助金の額】

戸建て住宅／耐震改修に要した費用の23パーセントに相当する額とし、40万円を限度とします。

共同住宅等(分譲マンションも含む)／耐震改修に要した費用を乗じた額の23パーセントに相当する額とし、1戸当たり30万円を限度とします。

●川口市既存ブロック塀等安全対策補助事業

【補助対象ブロック塀等】(以下の全てを満たすこと)

①通学路 ※1に面したものであること。②高さ60cmを超え、亀裂、傾き等により倒壊の恐れがあること。③国又は地方公共団体が所有していないこと。

※1 通学路とは学校長が定める児童生徒が小学校又は中学校へ通う道をいう。

【補助額】

撤去工事:補助対象経費の2/3又は30万円

改修工事:補助対象経費の2/3又は20万円